

# 財団だより

〈第52号〉

特 別 号

一般財団法人 全国強制抑留者協会  
〒102-0073 東京都千代田区九段北1-8-2  
九段第二勲業ビル2階  
TEL 03-3261-6565 FAX 03-3261-6548

## シベリア抑留関係者の皆様へ

### ◆慰霊訪問(墓参)参加案内◆

一般財団法人 全国強制抑留者協会

会長 相沢 英之

財団法人全国強制抑留者協会は、平成二十六年四月一日付で一般財団法人全国強制抑留者協会に移行します。

当法人は、これからも、戦後強制抑留者並びに国民の福祉の向上に寄与し、我が国の永遠の平和と繁栄を目指す所存でございますので、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成二十六年度旧ソ連領並びにモンゴル領慰霊訪問(墓参)を例年通り、次頁の要領により実施致します。

先の大戦が終結して本年八月で六十九年が経過します。当協会で実施の慰霊訪問も平成

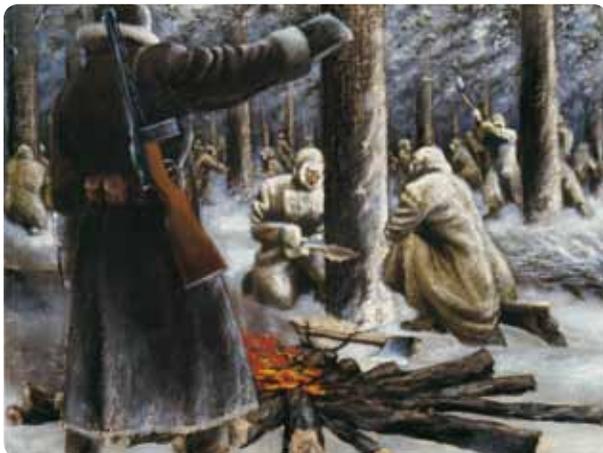
二年以降回を重ね本年で二十四回を数え、昨年までに二、〇三八名の方が参加されております。

顧みますと、あの譬えような酷寒、飢餓の荒野に、不法にも拉致抑留され、苛酷なノルマによる重労働を強いられ、悲惨な生き地獄を体験しながら、一途に祖国の地を踏み最愛の家族に会える日を夢見て耐えに耐えた生活の中、遂に祖国の土を踏む事なく、無念の死を遂げられ今なお荒野に眠る三五、八〇〇有余の戦友を思うとき、万感交々胸に迫ってまいります。

生還した戦友並びにご遺族の皆様方と共に現地を訪れ、ご冥福を祈らずにはおられません。年々現地を訪れる方の数も減ってまいりました。政府による、ご遺骨の収集、又現地における慰霊碑の建設等、可及的速やかな実施により、心から戦後が終わったと言える日が一日も早く来るよう念願して居ります。

その日が来るまで万難を排して関係者の皆様と現地への墓参を続けなければならないと考えております。

伐 採



慰霊訪問 (ハバロフスク地区)



# シベリア抑留関係者の皆さまへ

平成26年度旧ソ連並びにモンゴル領慰霊訪問(墓参)を実施致します。

## 主な訪問予定都市

### ①沿海地方

- Aコース ウラジオストク、ウスリースク、アルセーネフ
- Bコース ウラジオストク、ナホトカ、パルチザンスク
- Cコース ウラジオストク、ウスリースク、アルセーネフ、ナホトカ、パルチザンスク

### ②ハバロフスク地方

- Aコース ハバロフスク、ホール、コムソモリスク
- Bコース ハバロフスク、ビロビジャン、イズベストコーヴァヤ、クリドゥール

### ③アムール州

ブラゴヴェンスク、ライチヒンスク、ブレヤ、ペロゴルスク

### ④チタ州

チタ、ハラゲン、ヒロク、ジプヘーゲン、ハハトイ

### ⑤イルクーツク州

イルクーツク、タイシェット、チュナ、クヴィトーク、チェレンホボ

### ⑥クラスノヤルスク地方

クラスノヤルスク、アバカン、ミヌシンスク

### ⑦カザフスタン共和国

アルマティ、カラガンダ

### ⑧ウズベキスタン共和国

タシケント、アングレン、コーカンド

### ⑨モンゴル

ウランバートル、ダンバルダルジャー

## 実施概要

参加条件：ご参加は原則として、訪問地域に抑留された方ですが、ご家族・ご遺族の方でも参加いただけます。

構成：訪問希望地により班(10名程度)を編成致します。  
(催行人員は、6名以上の参加者により実施致します。)

実施期間：平成26年8月中旬～8月下旬の間(予定)  
※訪問日程は、訪問地・班編成により異なります。  
(3泊4日より7泊8日の範囲です。)

申込締切：平成26年6月30日(月曜日)

主催：一般財団法人全国強制抑留者協会  
後援：総務省大臣官房総務課管理室

## 申込先

ご参加希望の方は、訪問希望地、住所、氏名、電話番号を明記の上、ハガキにて下記へお申込みください。

〒102-0073 東京都千代田区九段北 1-8-2  
一般財団法人 全国強制抑留者協会  
☎03-3261-6565

## 寄 付 金 募 集 の お 願 い

日頃は本協会の活動に対して多大なご理解、ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

本協会は、戦後処理問題に関する政府施策に協力するとともに戦後シベリアを中心とする旧ソ連各地に抑留された方々の処遇改善を図り、その体験を将来への教訓として後世へ伝達すること等により、戦後強制抑留者並びに国民の福祉の向上に寄与し、我が国の永遠の平和と繁栄を期することを目的として活動しています。

中央、地方の慰霊祭の実施などの事業遂行に必要な経費の財源について、従前より、政府から助成金が支給されておりましたが、現在ストップしております。この助成金の復活を政府に要請しておりますが、財団自体としても自助努力を望まれております。そこで、一般財団法人への移行に当たり、平成25年11月27日の理事会にて、寄附金を募集する旨の決議を行いました。

つきましては、毎年、皆様に1口1,000円の寄附金をお願いする次第です。ご無理のない範囲内で構いませんが、3口以上のご寄付を賜ることができれば幸いです。ご負担をお掛けすることとなり心苦しい限りですが、何卒、事情ご理解の上、ご協力をお願い申し上げます。

一般財団法人 全国強制抑留者協会  
会 長 相 沢 英 之

### 寄附の方法

#### ● 銀行振込でのご送金

三菱東京UFJ銀行 市ヶ谷支店  
普通預金口座 0730329

#### ● 現金でのご送金

〒102-0073  
東京都千代田区九段北1-8-2  
九段第二勸業ビル2階  
一般財団法人 全国強制抑留者協会